

兵庫県、(公財) 兵庫県勤労福祉協会による

# 兵庫県中小企業事業再開支援補助金

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言対象区域の解除に伴い、社会経済活動が再開されたことから、中小法人・個人事業主の皆さまを対象に、従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の拡大防止にかかる経費に補助金を支給します。

※予算の都合で予告なく募集を締め切ることがあります。

**対象となる方**・・・兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主の方

※国や地方自治体で実施されている他の補助金事業と同一経費での重複申請はできません。

**補助対象となる経費**・・・令和2年4月7日から令和2年9月30日の間に発注（契約）、納品、支払いした以下の経費  
 感染拡大を予防するために必要な経費（資材費、設備・備品購入費、改装・修繕工事費、委託費・外注費、リース料、印刷費）

**【補助対象経費の一例】**

内容	補助対象経費の例
資材費	従業員のためのマスクや消毒液、除菌ウエットティッシュ等の経費 等
設備・備品購入費	サーモグラフィーや、非接触型体温計、空気清浄機、飛沫感染防止対策のためのアクリル板、透明ビニールシート、パーテーション、従業員や顧客に感染防止を呼びかけるための告知に必要な掲示ボードなど、事業所内の環境改善に効果のある機器導入に関する経費 等
改装・修繕工事費	事業所内の換気設備の導入工事（換気、空気清浄機能付きエアコンを含む）、窓の増設など換気対策工事、その他感染防止対策に必要な経費 等
委託費・外注費	事業所の消毒作業委託に要する経費 等
リース料	空気清浄機、換気設備のリース料 等
印刷費	感染防止対策済みであることを告知するためのチラシ、ポスターの印刷費 等

**補助金額**・・・領収書等の合計額〔税抜き〕が補助金額以上になっていることが必要

区分	中小法人	個人事業主	
県内に1事業所の場合	20万円	10万円	クレジットカード払いの場合は9月30日に支払い（申請者の口座から引き落とし）を終えていることが必要。今から購入を考えている方は現金払いでない間に合わない可能性が大きいです。
県内に2事業所以上の場合	40万円	20万円	

**申請書の受付期間**・・・令和2年9月30日（水）

**申請方法**・・・申請書と添付書類をレターパックライトにて郵送

**交付申請書**・・・兵庫県ホームページ、(公財) 兵庫県勤労福祉協会HP、からダウンロード、又は各県民局商工労政担当課、当所窓口、商工会、信用金庫でも配布しています。

**添付書類**

- ・代表者の本人確認書類の写し
- ・確定申告書の写し・・・直近の確定申告書（1枚目）の写し
- ・事業に係る経費のレシート、領収書の原本
- ・振込先口座の通帳の表紙、見開きページの写しなど

兵庫県中小企業事業再開支援

**お問い合わせ** 加古川商工会議所 TEL 079-424-3355